

# 野川護岸整備事業

令和6年4月

東京都第二建設事務所  
工事第二課

# 事業背景 ①

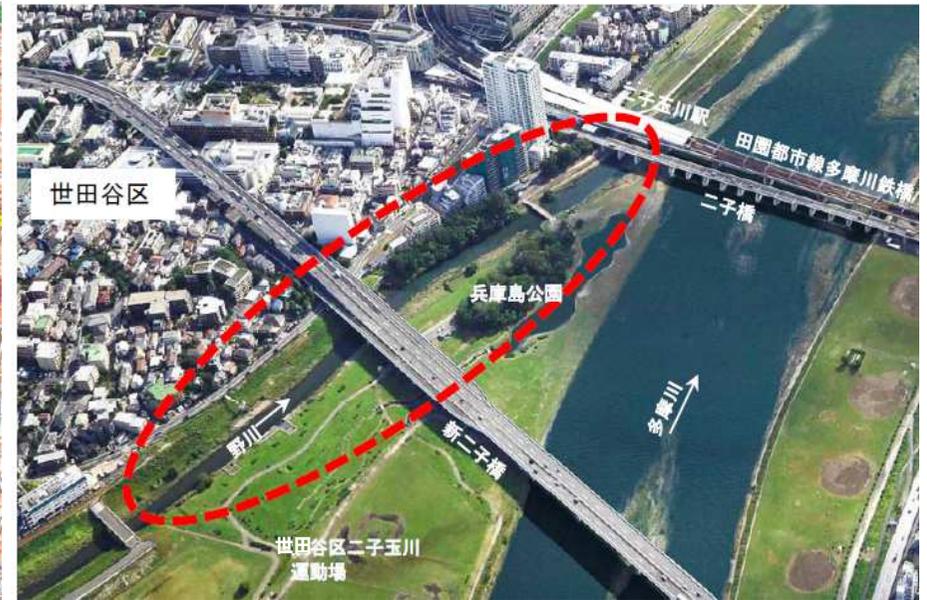
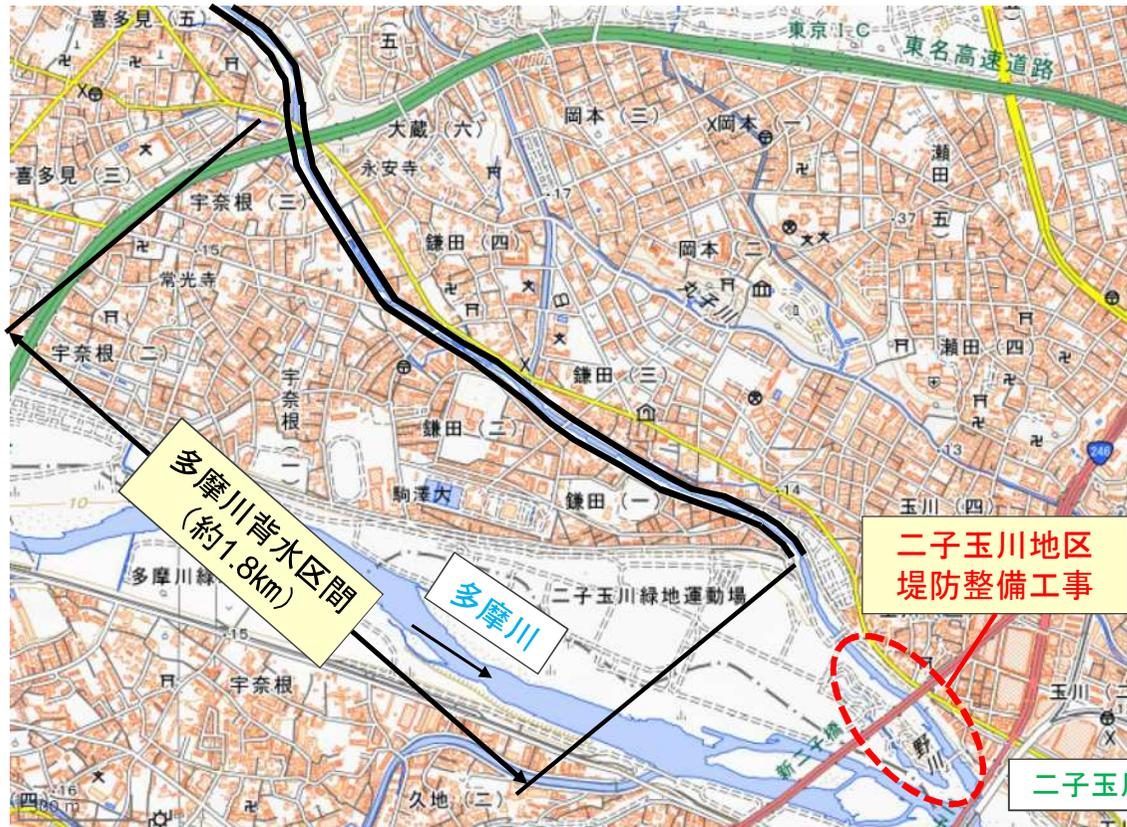
○令和元年10月に発生した台風19号では、世田谷区玉川にて多摩川からの溢水による浸水被害が発生  
(溢水により面積約0.7ha、家屋約40戸が浸水)



※京浜河川事務所「令和元年東日本台風による出水状況」より抜粋

○台風19号の被害を受け、国土交通省京浜河川事務所では「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を推進

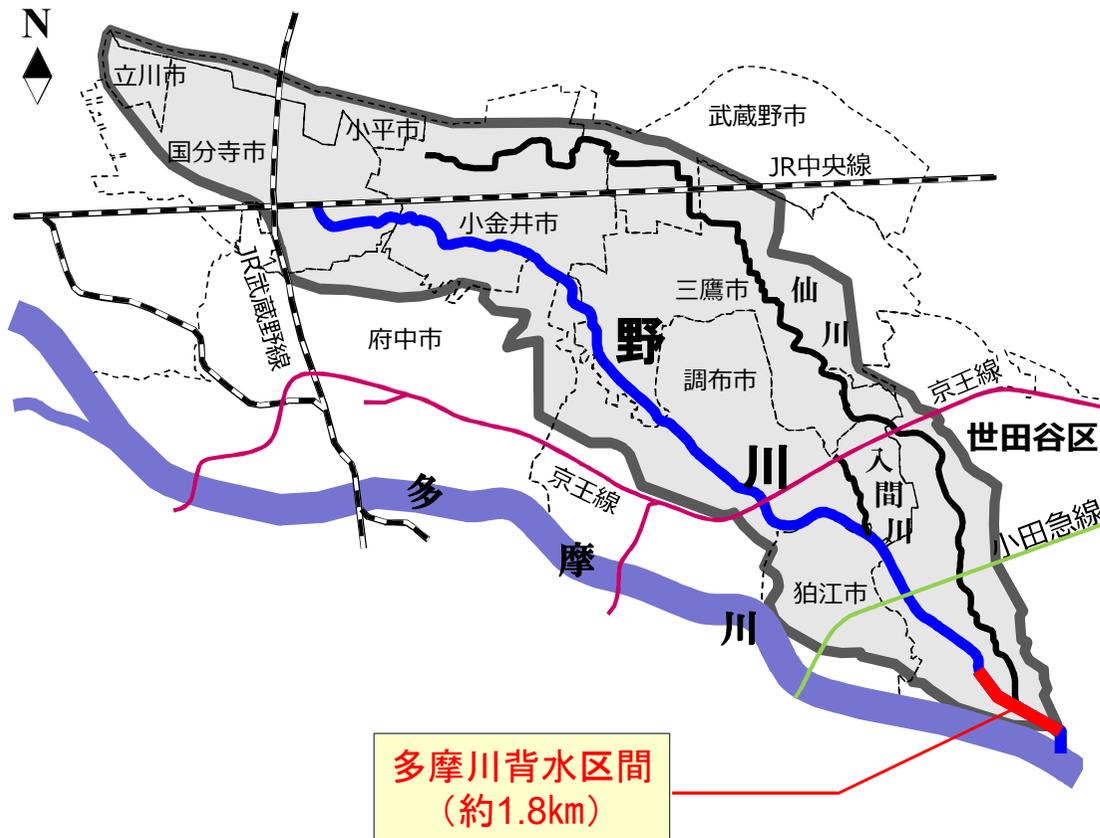
○二子玉川地区の堤防整備工事を施工中



都としても多摩川からの背水の影響による水位上昇に対応するため、**背水区間の整備が必要**

○多摩川の支川である**野川の最下流部（多摩川合流点～新井橋）**は、多摩川の背水区間となっており、河川整備計画において多摩川計画堤防高（AP+17.205m）までの護岸整備を位置付けている

〈野川流域図〉

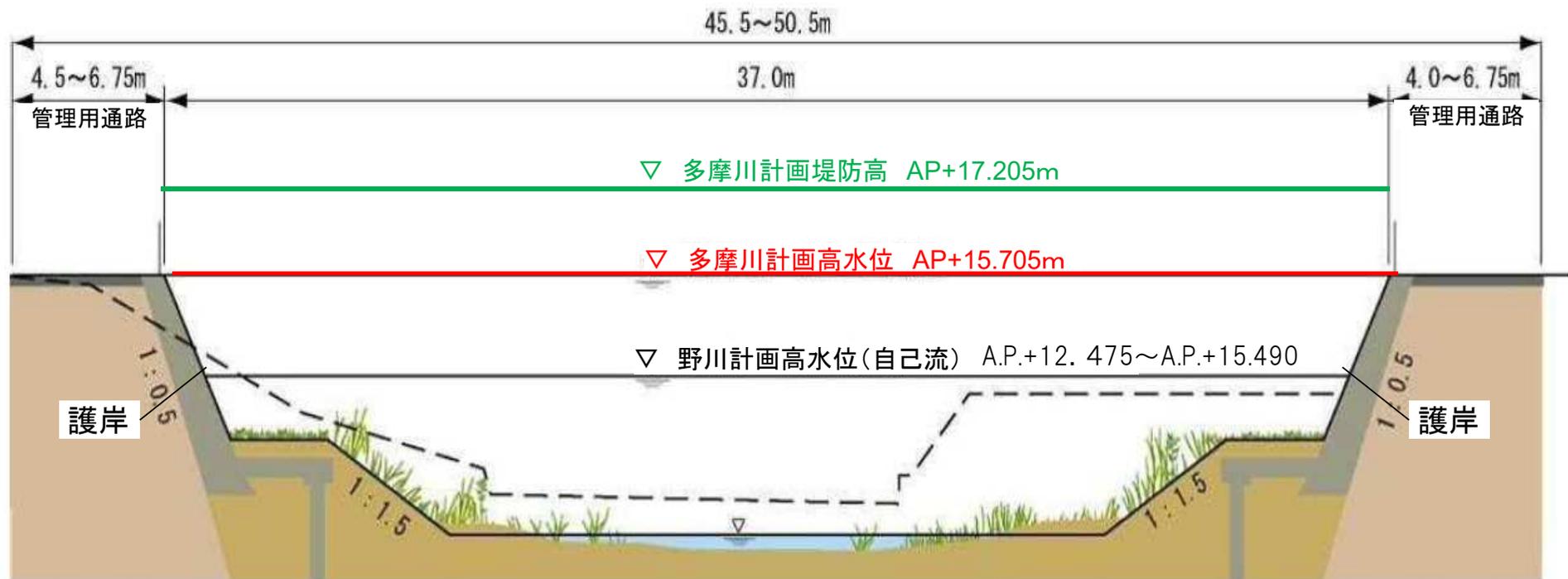


〈案内図〉



○現況、**多摩川計画高水位** (AP+15.705m) までの護岸整備は完了済み

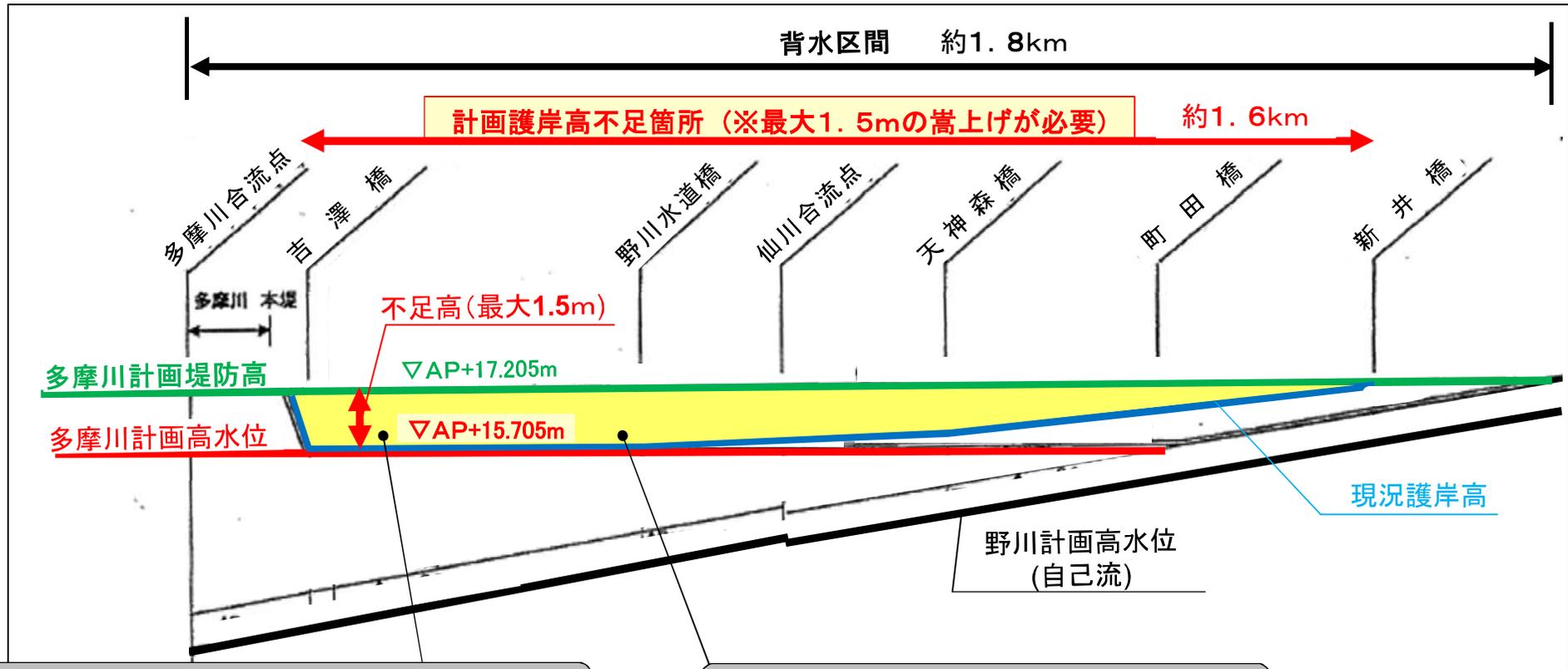
〈野川標準断面図〉



# 事業概要 ③

○多摩川計画堤防高 (AP+17.205m=多摩川計画高水位+余裕高1.5m) までの嵩上げを実施

〈背水区間の整備状況〉



吉澤橋上流左岸



野川水道橋下流右岸



## 事業のスピードアップ

- 既設護岸天端・橋梁高欄部に**アクリル防水壁による嵩上げを実施**することで、  
護岸の作り直しを行うよりも**施工が容易であり、事業期間の短縮が図れる**

## 景観に配慮した整備

- 透明なアクリル防水壁を採用**することで、**水面や水辺の動植物を眺められる**  
**護岸整備が可能**

〈アクリル防水壁設置写真（野川水道橋）〉

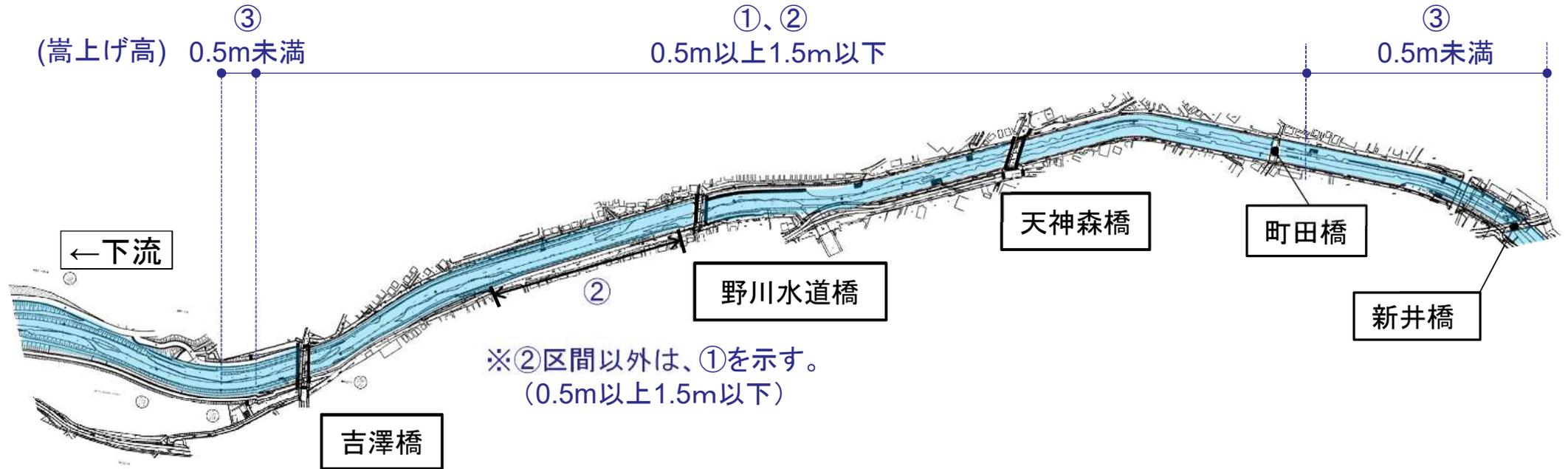


〈他河川事例（新河岸川）〉



# 野川護岸整備について

☆「嵩上げ高さ」・「護岸構造」に応じて、3タイプの構造で整備



## ①：タイプ1

コンクリート基礎  
+アクリル防水壁

鋼管杭

- 嵩上げ高さ: 0.5m以上
- 護岸構造: 石積、コンクリート積

## ②：タイプ2

コンクリート基礎  
+アクリル防水壁

- 嵩上げ高さ: 0.5m以上
- 護岸構造: 土堤

## ③：タイプ3

重力式擁壁嵩上げ

- 嵩上げ高さ: 0.5m未満



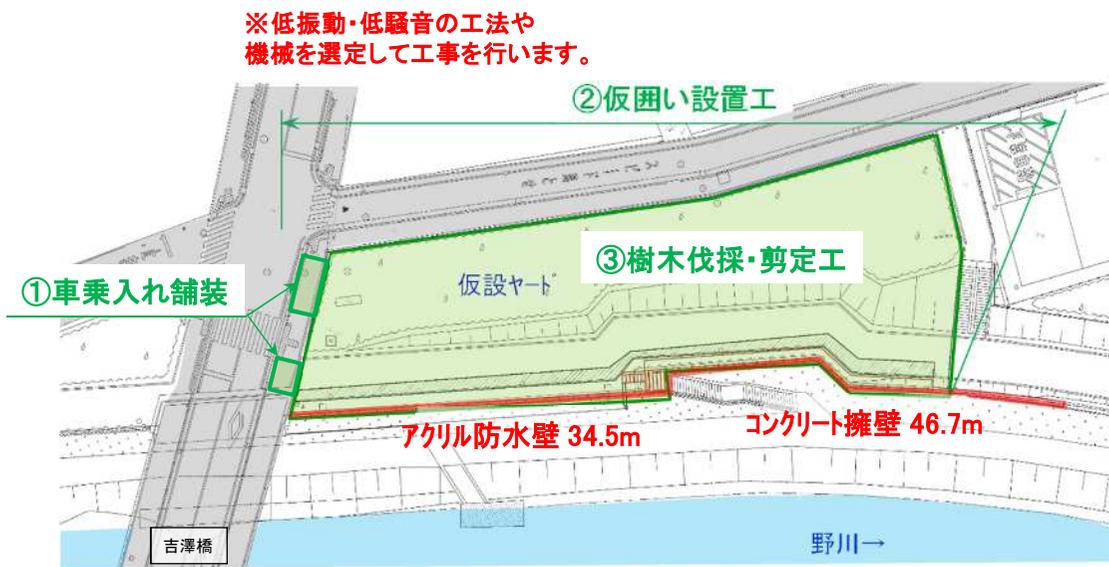
# 工事施工フロー（１）

## 準備工

- ①車乗入れ舗装工
- ②仮設ヤード仮囲い工
- ③樹木伐採・剪定工

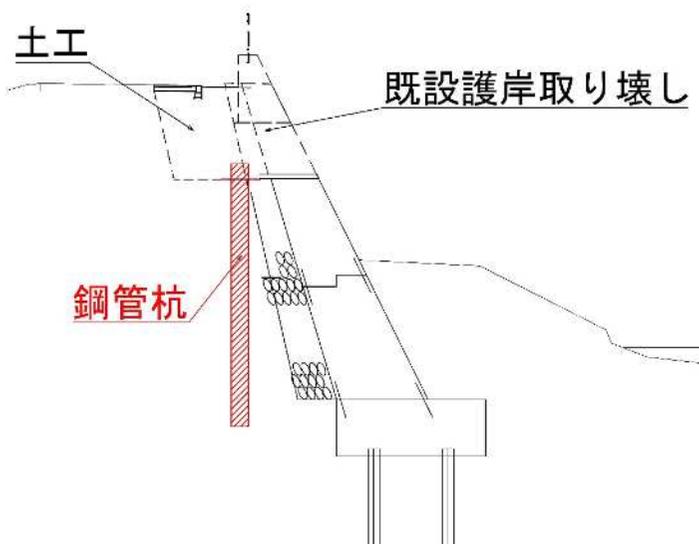


仮囲い(高さ1.8m)



## 工事施工イメージ図

(1) 土工  
既設護岸取り壊し  
鋼管杭打設



## 使用する機械・車両



大割クラッシャー  
(既設護岸取り壊し)



アースオーガー削孔  
(鋼管杭打設)



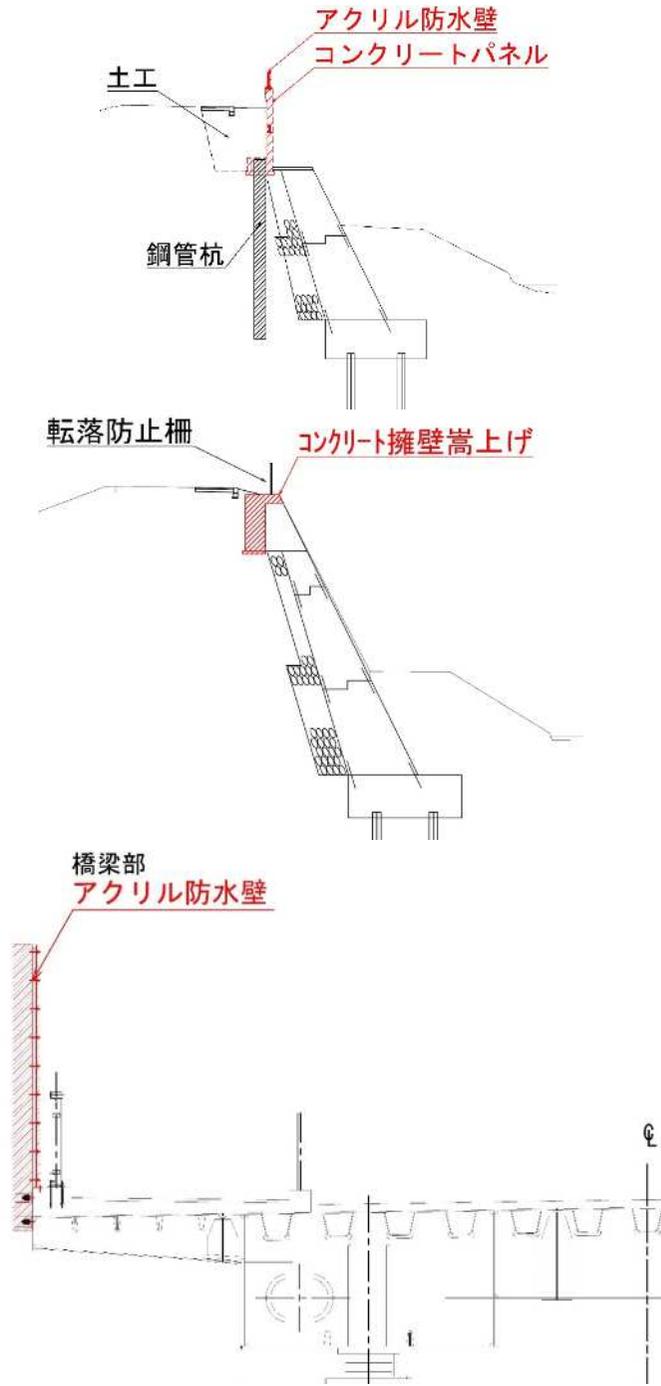
0.45m<sup>3</sup>バックホウ  
(土工)



ダンプトラック(10t,4t,2t)  
(土工)

# 工事施工フロー（2）

## 工事施工イメージ図



## 使用する機械・車両



25t吊ラフタークレーン  
(コンクリートパネル設置)



アクリル防水壁(イメージ)



0.15m<sup>3</sup>バックホウ  
(土工)



コンクリート圧送ポンプ車  
(コンクリート擁壁嵩上げ)

(2)コンクリートパネル設置  
アクリル防水壁設置

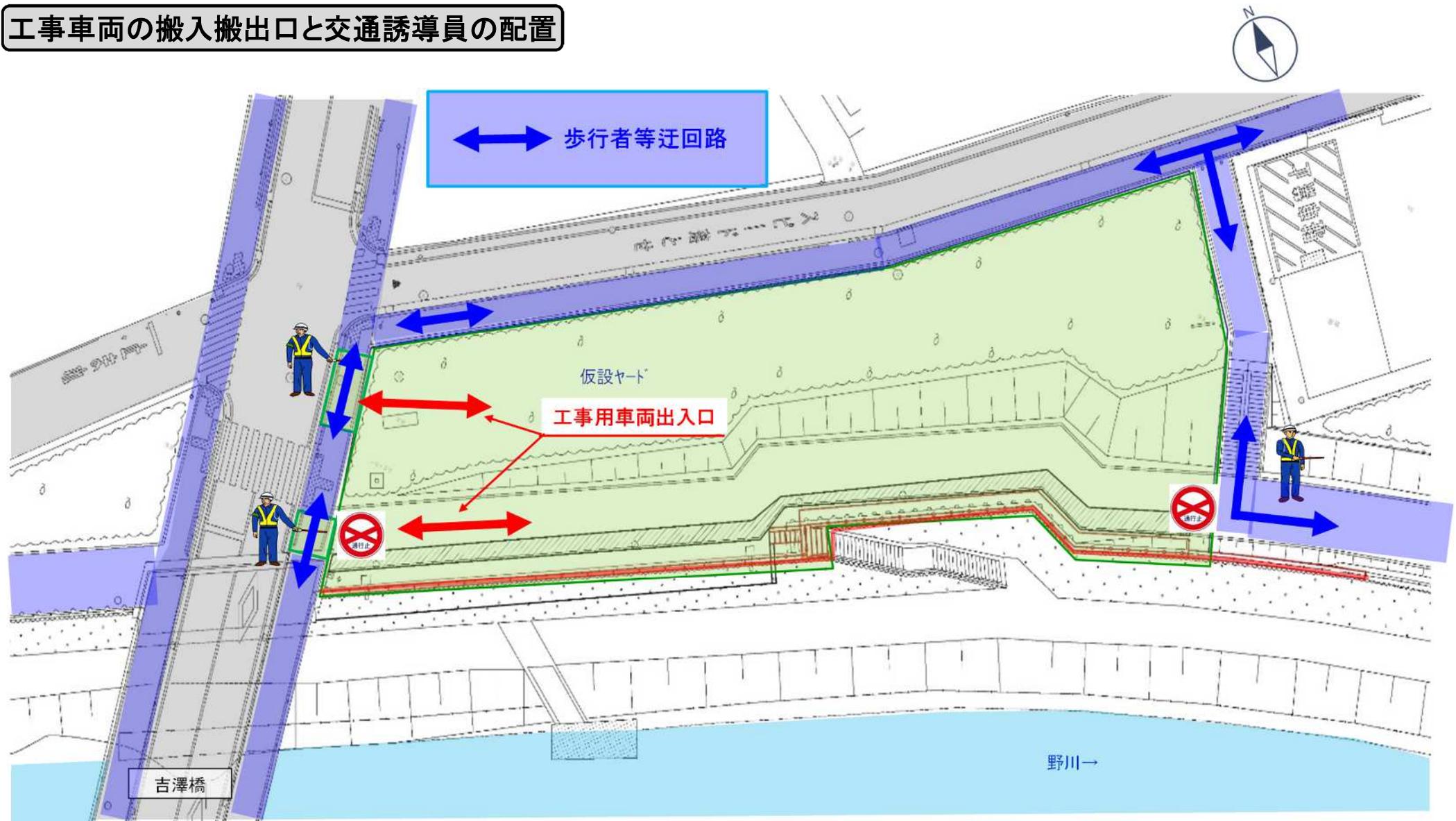
(3)コンクリート擁壁嵩上げ  
転落防止柵設置

(4)橋梁工  
(アクリル防水壁)

片付け工・完了

# 交通誘導員の配置について

## 工事車両の搬入搬出口と交通誘導員の配置



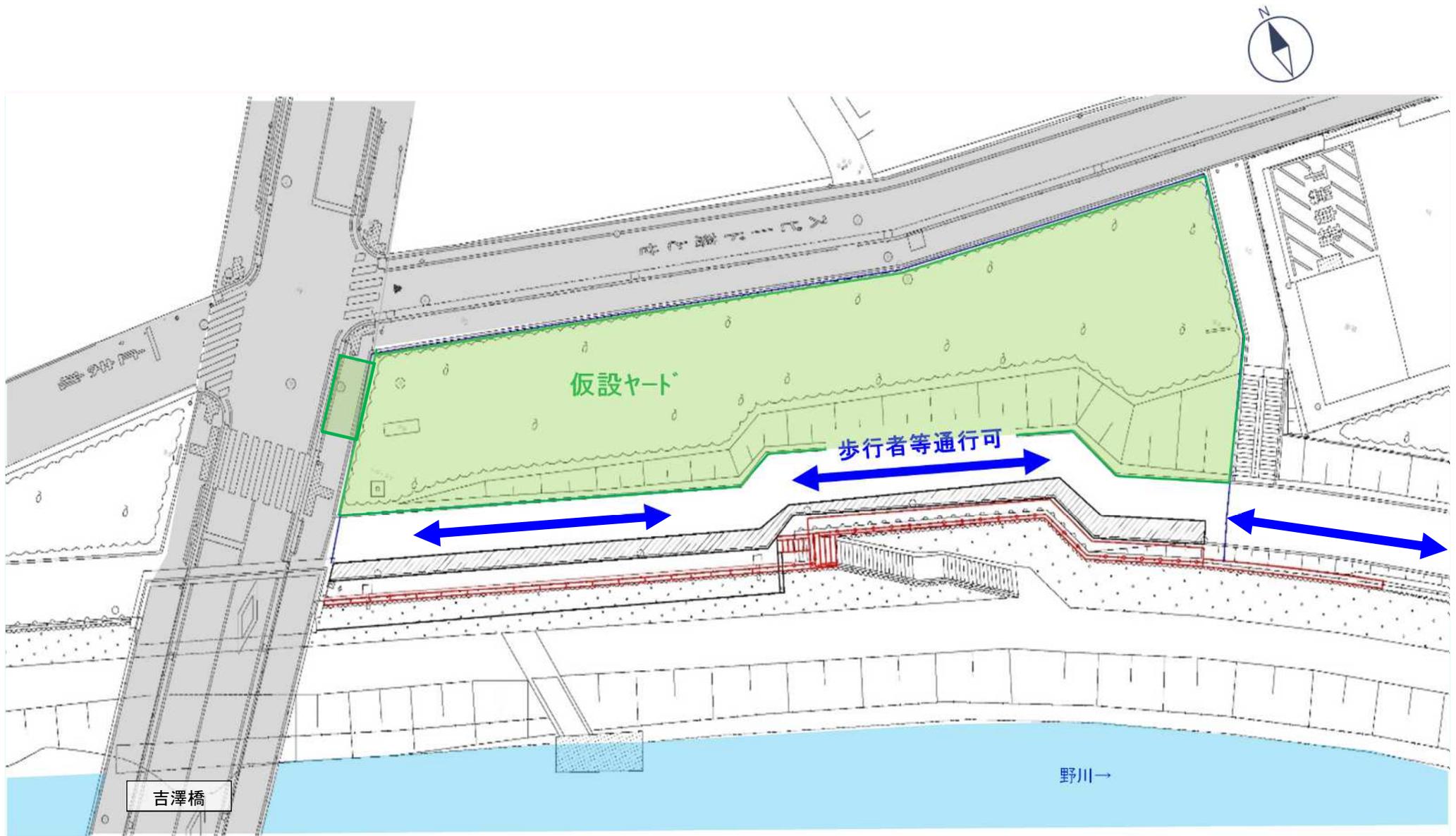
- 工事車両の搬入・搬出は、午前8時30分から午後5時30分とします。
- 工事車両の出入口、歩行者等迂回路には交通誘導員を配置します。

- 堤防道路は、工事期間中(夜間・休日含む)常時通行止めとなりますので、迂回をお願いいたします。
- 原則、土・日・祝日は休工となります。

### 【搬入・搬出(予定車両)】

- ダンプトラック・機械運搬車
- バックホウ
- ラフタークレーン
- コンクリート圧送ポンプ車

# 工事完了後堤防道路開放



※工事完了後、堤防道路は通行可能となります。

# 環境対策について

## 工事のお知らせ

- ・工事着手前に、近隣住民の皆様にご工事のお知らせを配布いたします。
- ・ご通行中の皆様にご工事内容・工事場所がわかるように週間工程表を掲示します。

## 使用する機械・車両

- ・低騒音型・低振動型・排出ガス対策型の機械、使用車両は、ディーゼル車規制適合車を使用します。



## 振動・騒音・防塵対策

- ・工事に使用する機械の振動・騒音については、振動騒音規制法や東京都環境確保条例に基づいて、十分注意して作業を行います。
- ・現場周辺は常に路面の清掃を行い、必要に応じて散水を行い防塵対策に努めます。

## 火災防止

- ・危険物、可燃物等は現場に保管せず万一の為に消火器・水入バケツを常備します。



# 【お問い合わせ先】

## ●工事について

受注者：株式会社 瀧澤建設

現場代理人： 赤池（あかいけ）

電話番号： 090-5581-1266

現場事務所： 東京都世田谷区鎌田3-9-11 倉和ハイツ204号

発注者：東京都第二建設事務所

工事第二課 工事担当： 須賀、浅野

電話番号： 03-3774-6693